

～いっしょに学ぼう、考えよう～

## 人権啓発推進員にとって大切な事～傾聴・他地域との連携～

金 香百合(きむ・かゆり)ホリスティック教育実践研究所所長

(ブログ：<http://maglog.jp/kimrin/>)

※講師自己紹介……震災支援・養育里親・介護・発達障がいやひきこもり支援  
防災・虐待・ひきこもり・ひとり親・まちづくり・他

## ※大阪市の人権啓発事業の取組み [ 大阪市人権啓発・相談センター ]

### 1. 「人権啓発推進員」って？

人権を学ぶ！ 人権問題を我が事とする！ 正確な知識と人権感覚を育む！

- ① 「すべての人が幸せ元気に生きる家庭や地域や社会」について学び行動する。  
＜知識と基本的態度＞
- ② 人権っていいものだ、人権って大切だ、人権ってすべての人のものだ、  
と直接的・間接的に広め伝える役割。和顔愛語。 ＜予防的啓発活動＞
- ③ 人権侵害がおこっている時、発見したり、連携して相談に乗ったり、通報する。  
＜積極的介入＞

### 2. 現代社会と人間に起こっていること

- (1) 社会が激変してきた 40 年……すべてが「バラバラ」！ 家族・地域・職場  
経済至上主義・東京一極集中・地方の縮小・格差社会(貧困化)・孤族
- (2) 人間はつながりのない中で、「自己否定」か「自己中」か、極端になってきた

### 3. 私たちは誰もが、「社会的弱者」になります — 暮らしの中の人権問題

- ・ 高齢者・障がい者・子ども・女性・外国人・ハンセン病回復者・災害・犯罪被害者
- ・ 性的少数者(LGBT 等)・同和問題(部落差別)・公害・貧困・路上生活者・DV
- ・ 子ども虐待・高齢者虐待・アイヌ・いじめ・セクシュアルハラスメント(セクハラ)
- ・ パワーハラスメント(パワハラ)・ストーカー・インターネット犯罪・情報弱者
- ・ 個人情報保護・自殺・ヘイトスピーチ他

#### 4. 私たちの実践(スキル)……「聴くこと」から始めよう！

→良い対話、特に「傾聴」が人を回復させ元気にする

- (1) だまって聴く、終わりまで聴く、説教しない、共感する、守秘義務
- (2) 自分がまず相談する…大阪市人権啓発・相談センター、人権相談係
- (3) 情報を提供する …… 大阪市人権啓発・相談センター、社会福祉協議会ほか
- (4) 相談機関につなぐ…… 区役所・警察・地域包括支援センター・保健所・児童相談所
- (5) 通報する …… 虐待や暴力が疑われる(子ども・高齢者・障がい者など)

#### 5. 人権をめぐる キーワードを知る

<最近、社会一般でもよく使われるもの>

- ① DV…ドメスティックバイオレンスの略。配偶者やパートナーからの暴力
- ② デートDV…恋人間の中での暴力。中高校生や若者の間でも多い。
- ③ エンパワー(エンパワメント)…内在する力を発揮して、イキイキ元気である状態
- ④ ネグレクト…養育放棄(食事や入浴など生活面での世話をしない)
- ⑤ 自尊感情…自己肯定感情ともいう。自分を大切に尊重できる気持ち。そして人のことも尊重できる。この気持ちが高い時には加害者にも被害者にもなりにくい
- ⑥ 多様性(ダイバーシティ)…国籍・性・障がいの有無など「違いを前向きに受容」
- ⑦ シェルター…DVなどの被害者のための公立・民間の避難施設
- ⑧ 識字…文字を読み書きし、理解できること、その力 リテラシーともいう
- ⑨ ヘイトスピーチ…差別的憎悪表現デモ
- ⑩ LGBT…(える・じー・びー・てい)性的少数者

#### 6. 制度「法」(ハード)と心の問題(ソフト)の両輪……人権をめぐる法律のごく一部

- ・ 1946年 日本国憲法…主権在民・戦争放棄・三権分立
- ・ 1948年 世界人権宣言
- ・ 1994年 国連人権教育の10年
- ・ 1995年 国連子ども権利条約を批准
- ・ 1999年 児童ポルノ法(児童買春・児童ポルノに係る行為の処罰および児童の保護に関する法律)
- ・ 2000年 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律  
→人権教育・啓発に関する基本計画
- ・ 2000年 ストーカー規制法      ・ 2001年 DV防止法
- ・ 2009年 ハンセン病問題の解決の促進に関する法律
- ・ 2014年 障害者の権利に関する条約を批准
- ・ 2016年 ヘイトスピーチ解消法
- ・ 2016年 部落差別の解消推進法

## 7. さあ、実践！

互いにエンパワーする対話と傾聴(けいちょう)を始めましょう！

- ① 和顔愛語（笑顔とやさしさのある言葉で）
- ② 開かれた質問？…… 最近どうですか？（どんな答え方もできる）
- ③ 閉ざされた質問？…… 最近、眠れてますか？（「はい」か「いいえ」、または）
- ④ 相談できる関係の大切さ
- ⑤ 支援者にも支援が必要(ケアする人のケア)
  - ・ ひとりでかかえこまない
  - ・ 自分の生活が大変なときには、言える関係が大事
  - ・ できる人に仕事が集中しやすいので、役割分担の大事さ

## 8. 私の地域でおこっていること、私が始めたらよいこと、を具体的に考える

- ① きく ……… 人の話をきく
- ② はなす…… すなおに、攻撃的にならずに、消極的にならずに、はなす
- ③ つなぐ…… 相談機関に、つなぐ
- ④ うごく …… 一緒にうごく、同行する
- ⑤ まなぶ…… 人権や福祉やさまざまな問題がみんなつながっている

<こんな感じでいこう！！>

- ① すべてのことに完璧をもとめず、つながりの中で得手・不得手を活かす
- ② 人権啓発推進員の先輩や地域活動の先輩とつながる
- ③ つながって・かかわって、人権ベースの「ひとづくり」「まちづくり」

## 9. 質疑応答